令和５年度

新商品共創事業で新商品開発の促進
最大５０万円を補助

ー　岡崎ものづくり支援補助金　ー

岡崎ものづくり推進協議会
（岡崎市・岡崎商工会議所）

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を６箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため市内外の事業者と協同で試作品を開発する事業に係る原材料費、デザイン費等を補助します。

◆ 補助対象経費

新商品を開発するにあたりかかった原材料費、デザイン費等

◆ 補助金額

補助対象経費の１／２以内（１社最大 50 万円）　※1,000 円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

① 補助金交付申請書
② 事業計画書
③ 補助対象経費に係る見積書又は領収書等
④ すべての市税において未納がないことを証明する市税納税証明書
（提出日より３箇月以内に発行されたもの）
⑤ 会社案内（事業概要の確認ができるパンフレット等）
⑥ 共創する企業の会社案内（事業概要の確認ができるパンフレット等）

申請期間

令和５年４月３日（月）～令和６年１月 31 日（水）（ただし、予算の範囲内）
※中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第２条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の 11 月 30 日までは、申請をすることができません
（　事業実施期間　令和５年４月１日(土)～令和６年３月 31 日(日)　）

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611　岡崎市竜美南１丁目２番地
電話 0564-53-6191　FAX 0564-53-0101
URL　http://okamono.com/